

令和7年度 事業報告書

令和7年4月1日から令和8年3月31日

一般社団法人 光陽福祉会

I 法人の概況

1 設立年月日 平成21年5月1日

2 定款に定める目的

本社団法人は、高齢者、知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者及びその家族または地域で生活する住民に対して、それぞれが地域において自立した社会生活を営むために必要な事業を行い、高齢者、知的障害児・者、身体障害児・者、精神障害者及びその家族のQOL向上と地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容 * () は今年度実施していない事業

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業
- ③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業
- ④ 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- ⑤ (介護保険法による、居宅サービス事業、介護予防サービス事業及び居宅介護支援事業)
- ⑥ 地域住民のための各種講座等開催事業
- ⑦ 障害児・者の家族をサポートするためのピアカウンセリング事業
- ⑧ 障害児・者の地域での社会生活を支援するためのインフォーマルサポート事業
- ⑨ (地域で暮らす子どもの保育や施設等を運営管理するための子育て支援事業)
- ⑩ (障害者の就労支援に関する事業)
- ⑪ (福祉住環境コーディネイト及び一般建築業)
- ⑫ (樹木等維持管理及び清掃請負事業)
- ⑬ その他当法人の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

岐阜県 障害福祉課、岐阜市 障害福祉課

5 会員の状況

種類	当期末	前期末比増減
正会員	41名	+1名
賛助会員	185名	+23名
法人会員	27法人	+13法人
合計	253名	+37名

6 主たる事務所・支部の状況

本店	: 愛知県愛西市町方町大山田 61 番地 1
第 1 光陽	: 岐阜県岐阜市折立 348 番地 1
第 2 光陽	: 岐阜県岐阜市古市場高田 2 番地 2
第 3 光陽	: 岐阜県岐阜市東改田再勝 12 番 1
第 4 光陽	: 岐阜県岐阜市東改田再勝 10 番 1
第 5 光陽	: 岐阜県岐阜市東改田再勝 11 番
第 6 光陽	: 岐阜県岐阜市東改田再勝 30 番 1
第 7 光陽	: 岐阜県羽島郡岐南町平島 8-64-1
第 8 光陽	: 岐阜県岐阜市東改田再勝 8 番 1

7 役員に関する事項

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
会長	菊池 利哉	常勤	NPO 法人夢んぼ理事長 （社）西尾張成年後見センター会長
理事	中村 尚美	非常勤	事務局長
理事	小森 崇稔	非常勤	ドルフィン(株)代表取締役
理事	水谷 恵里奈	非常勤	事務局長補佐
理事	平井 文絵	非常勤	統括
理事	大西 邦衛	非常勤	センター長
理事	竜川 千賀子	非常勤	統括
監事	富樫 悠	非常勤	富樫司法書士合同事務所 代表

8 職員に関する事項

職員数	正職員	契約職員	合計	前期末比増減
男子	9名	23名	32名	-1名
女子	16名	33名	49名	-3名
合計	25名	56名	81名	-4名

9 許認可に関する事項

なし

II 事業の状況

1 事業の実施状況

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談事業、および児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

事業内容 障害のある児童および障害者の生活全般に係わるケアマネジメントを行うと共に多種多様な障害児・者ニーズに対応する総合相談支援を実施しました。

実施日時 令和7年4月1日～令和8年3月31日
月曜日～金曜日 9:00～18:00

実施場所 サポートセンターつぼみ

利用延人数 832名

- (2) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

事業内容 障害のある1歳6ヶ月から高校生までの児童を対象にして、療育支援及び社会参加の機会を設け社会性や協調性を育むための支援を実施しました。

① サポートセンターつぼみ

実施場所 岐阜市折立 348-1

実施日時 令和7年4月1日～令和8年3月31日

児童発達支援 (月曜日～金曜日) 9:00～15:00

放課後等デイサービス (月曜日～金曜日) 14:00～18:00

放課後等デイサービス (土曜日・長期休暇) 9:00～15:00

利用延人数 5,619名

② 第2光陽

実施場所 岐阜市古市場高田 2-2

実施日時 令和7年4月1日～令和8年3月31日

放課後等デイサービス (月曜日～金曜日) 14:00～18:00

放課後等デイサービス (土曜日・長期休暇) 9:00～15:00

利用延人数 5,591名

③ 第7光陽

実施場所 羽島郡岐南町平島 8-64-1

実施日時 令和7年4月1日～令和8年3月31日

放課後等デイサービス (月曜日～金曜日) 14:00～18:00

放課後等デイサービス (土曜日・長期休暇) 9:00～15:00

利用延人数 4,953名

(3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

ア 就労移行支援事業

事業内容 障害のある方々が、一般企業へ就職し社会人としての自立を目指すための教育訓練を実施しました。

実施日時 令和7年4月1日～令和7年10月31日

月曜日～金曜日 9:00～17:00

実施場所 岐阜市東改田再勝 12-1,11 ワークサポート光

利用延人数 3名

イ 就労継続支援B型事業

事業内容 障害のある方々が、より豊かな生活ができるよう社会の中での自立を目指すための教育訓練を実施しました。

② 就労支援センター光陽（ジョブサポート光成）

実施日時 令和7年4月1日～令和8年3月31日

月曜日～金曜日 9:00～17:00

実施場所 岐阜市東改田再勝 12-1,11

利用延人数 6,552名

③ 就労支援センター光陽岐南

実施日時 令和7年4月1日～令和8年3月31日

月曜日～金曜日 9:00～17:00

実施場所 羽島郡岐南町平島 8-64-1

利用延人数 2,863名

ウ 生活介護事業

事業内容 常時介護を必要とする障害者の方に、入浴や排泄、食事等の介護や、創作活動、生産活動等の機会を提供しました。障害者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように生活能力の向上のために必要な訓練等を実施しました。

① 就労支援センター光陽

実施日時 令和7年4月1日～令和8年3月31日

月曜日～金曜日 9:00～17:00

実施場所 岐阜市東改田再勝 12-1,11

利用延人数 5,487名

② 就労支援センター光陽岐南

実施日時 令和7年4月1日～令和8年3月31日

月曜日～金曜日 9:00～17:00

実施場所 羽島郡岐南町平島 8-64-1

利用延人数 3,063名

(4) 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

福祉ホーム事業

事業内容 住居を求めている障害者に、低額な料金で居室その他の設備を利用し、日常生活に必要な便宜を供与し、地域における自立生活の促進を図りました。

④ 福祉ホーム第4光陽エルシオン

実施日時 令和7年4月1日～令和8年3月31日

実施場所 岐阜市東改田再勝 10番1

利用延日数 2,555日

⑤ 福祉ホーム第8光陽

実施日時 令和7年4月1日～令和8年3月31日

実施場所 岐阜市東改田再勝 8番1

利用延日数 3,650日

(5) 地域住民のための各種講座等開催事業

事業内容 地域住民や会員に対して、障害者について正しい理解を深めるために、会報の発行、ホームページ及びSNSでの情報提供を行いました。

実施日 令和7年4月1日～令和8年3月31日

(6) 障害児・者の家族をサポートするためのピアカウンセリング事業

事業内容 障害児・者及びその家族に対して都度さまざまな相談に応じ、心理面でのサポートを実施しました。

実施日 令和7年4月1日～令和8年3月31日

実施場所 サポートセンターつぼみ・第2光陽・第3光陽・第5光陽・第7光陽

(7) 障害児・者の地域での社会生活を支援するためのインフォーマルサポート事業

事業内容 福祉シェアハウスとして自助共助による自立を目指した生活の場を提供し、社会で学ぶ機会をサポートする。

実施日 令和8年2月1日～令和8年3月31日

実施場所 岐阜市黒野南4丁目98番地

利用者数 3名

(8) その他法人の目的を達成するために必要な事業

ア 物品販売事業

事業内容 障害者の職業訓練事業となる商品の開発及び製造並びに販売と、太陽光発電設備による売電を行いました。

- ・ペットボトルを利用して玩具を製作するためのジョイントの販売
- ・アルファ備蓄米の受託販売
- ・売電

実施日 令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 重要な契約に関する事項

なし

3 役員会等に関する事項

(1) 社員総会

令和7年5月26日

議題1 令和6年度事業報告書・財産目録・貸借対照表および正味財産増減計算書承認の件

議題2 令和7年度事業計画及び正味財産増減予算承認の件

議題3 任期満了に伴う役員改選の件

令和8年3月11日

議題1 監事辞任に伴う後任者選任の件

議題2 理事選任（増員）の件

(2) 理事会

令和7年5月15日

議題1 令和6年度事業報告書・財産目録・貸借対照表および正味財産増減計算書承認の件

議題2 令和7年度事業計画書及び正味財産増減予算書承認の件

議題3 任期満了に伴う役員改選の件

議題4 令和7年度定時社員総会開催の件

令和7年5月26日

議題1 代表理事選任の件

令和7年5月28日

議題1 (株)専心に対する取引の件

令和7年8月18日

議題1 中古建物及び土地購入の件

議題2 駐車場の土地購入の件

議題 3 賃借物件の内装工事の件

令和 7 年 12 月 22 日

議題 1 土地購入の件

令和 8 年 3 月 4 日

議題 1 監事辞任の件

議題 2 社員総会招集の件

令和 8 年 3 月 6 日

議題 1 自動車譲受の件

4 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移 (単位：千円)

事業年度	8 年 3 月期	7 年 3 月期	6 年 3 月期	5 年 3 月期	4 年 3 月期
前期繰越収支差額	288.278	255.935	228.507	190.740	158.396
当期収入 合計	378.943	370.547	326.333	330.578	296.410
当期支出 合計	355.417	338.204	298.905	292.811	263.066
当期収支 差額	23.526	32.343	27.428	37.767	32.344
次期繰越収支差額	311.804	288.278	255.935	228.507	190.740
資 産 合 計	501.324	500.856	493.645	489.987	468.993
負 債 合 計	189.520	212.578	237.710	261.480	278.253
正 味 財 産	311.804	288.278	255.935	228.507	190.740

III 法人の課題と対応策

令和 7 年度において、当法人は就労継続支援 B 型事業及び生活介護事業を中心に安定した事業運営を継続し、内部留保の増加、借入金の圧縮など、財務基盤の強化を図ることができた。一方で、福祉を取り巻く社会環境は大きく変化しており、令和 8 年度は「拡大」から「持続可能な成長」へと経営の視点を移行する重要な年度となる。

1 人材育成と組織体制の強化

事業規模の拡大に伴い、現場運営を支える中間管理職の育成が急務となっている。特に、福祉と経営の両視点を理解し、現場支援と数値管理を両立できる人材の育成が求められる。そのため、令和 8 年度は、役割と責任の明確化、生産管理・収支管理の見える化、管理者研修の定期実施を進める。また、経験や感覚だけに依存しない運営体制を構築し、次世代リーダーの計画的育成を図る。

2 障害児通所支援事業の再構築

障害児通所支援事業においては、利用ニーズや制度改正、地域競争の変化により、従来型運営だけでは安定した成長が難しい状況となっている。

令和 8 年度は、利用児童一人ひとりに対する支援の質をさらに高めるとともに、地域・学校・保護者との連携強化を図る。また、送迎効率や人員配置、加算取得体制の見直しを進め、質と経営の両立を目指す。

3 就労支援事業の発展と工賃向上

就労継続支援 B 型事業は当法人の重要な柱へと成長しているが、今後は単なる作業提供ではなく、「社会の中で働く力」を育てる支援体制がより求められる。

令和 8 年度は、株式会社専心との連携を強化し、生産管理、価格交渉、受託業務の安定化を図る。また、作業工程の見える化と品質向上を推進し、利用者工賃のさらなる安定と向上を目指す。

4 インフォーマル支援と地域共助の構築

令和 7 年度より開始した福祉シェアハウス事業は、制度だけでは支えきれない「暮らしの福祉」を実践する取り組みとしてスタートした。

令和 8 年度は、この取り組みを地域共助モデルとして発展させ、「頼る」「頼られる」の関係性を通じた新たな福祉の形を構築していく。また、緊急時支援やピアサポート機能を強化し、地域生活を支えるインフォーマル支援の充実を図る。

5 財務基盤の安定と持続可能な投資

当法人は、安定した内部留保と借入返済を継続している一方、建物・車両・設備等の維持管理費用は今後さらに増加が予測される。

そのため、令和 8 年度は、単年度収支のみではなく、中長期的視点による資金計画を重視する。また、修繕計画、設備更新、車両管理等を計画的に実施し、「守る経営」から「未来へ循環させる経営」への転換を図る。

6 地域から必要とされる法人づくり

福祉事業は制度だけで成り立つものではなく、地域からの信頼によって支えられている。当法人は、利用者支援だけでなく、地域社会の課題解決に寄与する存在であり続けなければならない。

令和 8 年度は、SNS・広報活動・地域交流・講演活動等を通じて、障害福祉への理解促進を図る。また、「制度の福祉」と「暮らしの福祉」の両立を目指し、地域に必要とされる法人運営を推進していく。